

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3 - 8
【電話番号】	03 - 5719 - 6226 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目3 - 8
【電話番号】	03 - 5719 - 6226 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成30年3月13日

2. 当該事象の内容
特別損失の計上について

1) 減損損失の計上 : 36百万円

当社が運営する「茶月 森下店」が立地する販売環境の悪化により、営業損失が継続したため、今後長期間にわたり回復が見込めないと判断致しました。当該店舗及び同様に営業損失が継続し、今後長期間にわたり回復が見込めないと判断される店舗の固定資産の回収可能価額について、資産価値をゼロとして、帳簿価額8百万円を減損損失として特別損失に計上致しました。

また、子会社の㈱スパイシークリエイトにおいて、営業損失が継続したため、今後長期間にわたり回復が見込めないと判断したため、店舗の固定資産の回収可能価額について、資産価値をゼロとして、帳簿価額28百万円を減損損失として計上致しました。

2) 閉店店舗にかかる閉鎖損失引当金の経常 : 11百万円

当社が運営する「小僧寿し」、㈱スパイシークリエイトが運営する「茶月」の店舗閉鎖にかかり、11百万円を閉鎖損失引当金として計上致しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年12月期において、下記の特別損失を計上致しました。

<個別>

特別損失 固定資産の減損損失 : 7百万円
閉鎖損失引当金 : 4百万円

<連結>

特別損失 固定資産の減損損失 : 36百万円
閉鎖損失引当金 : 11百万円

以 上